

九月二十八日
議決案件討論

自 民 党 ク ラ ブ
自 民 党 大 志 会
新 社 会 党
草 莽 の 会
つ ば さ の 会
東 大 阪 立 志 の 会
蓮 野 の 会
東 大 阪 明 政 の 会

地方独立行政法人化後も

議会の監視ができる状況の確保や公金の不正着服事件の原因究明等行う第三者委員会及び内部統制を進める統括管理責任者の設置等の信頼回復策に加え、法人化後の救急医療や災害医療の提供、安定的な医師の確保等のメリットと法人化しない場合のデメリットを総合的に判断し病院事業債管理特別会計、一般会計補正予算第三回及び病院事業会計補正予算第一回に賛成する。なお、病院の決算認定は閉会中の継続審査とする。

九月二十八日

附帯決議提案説明

大阪維新の会

過去の経緯から病院には、議会の審査追及だけでは足りず、地方独立行政法人化に関する、病院事業債管理特別会計予算、一般会計補正予算第三回及び病院事業会

計補正予算第一回の三案件に対し、病院の管理体制の速やかな改善、中期計画の計画期限内の完遂、マネジメント能力を強化しガバナンスが発揮された組織体制の構築、他の医療機関との連携を強め医療体制のネットワーク化、医療提供基幹病院を自覚した医療サービスの向上に努めること、以上決議する。

十月十八日

補正予算に対する組み替えを求める動議提案説明

日本共産党

一般会計補正予算第四回の補正予算書、第二表、債務負担行為の変更補正に關し、花園ラグビー場整備事業及び新旭町庁舎建設事業の二件の債務負担行為の変更補正を行わないことを要求する。その理由は、市政財政収支見通しが厳しい状況で、ラグビーW杯成功のための関連事業を最小限に抑える努力が必要な中、今年当初よりも三十四億円以上の事業費拡大などの整備内容の見直し等を要求する。また、旭町庁舎の文化的価値等に鑑みて、旭町庁舎の解体計画を留保し、専門家等から技術的支援等を求め保存活用の方策を検討するため、新庁舎建設等の予算の撤回を求める。

修正案提案説明

新 政 策 研 究 会
新 社 会 党
草 莽 の 会
西 進 の 会
泰 会

これまでの旭町庁舎の扱いについての質疑、答弁を聞く中で、今暫く時間を割いて熟考すべきと考える。また、国際的学術組織、ドコモモジヤパンから耐震に關する資料が提出される予定であり、記者会見が行われるとも仄聞している。今、二十四億円という借金をしてまで急いで進めなければならぬのか。また、文化的財産の取り扱いに關して将来にわたりのように考えるべきなのか。こうした様々な立場から我々議会がいま一度慎重に十分な検討、検証、議論をした上で結論を出すべきであると考え、一般会計補正予算第四回の旭町庁舎に係る二十四億二千万円を修正する。

討論

日本共産党

文化創造館に關し、市民会館条例にあった福祉の増進の位置づけもなく、福祉団体等の利用に対する減免制度もない。また、公的責任が曖昧なPFI事業であ

ることから文化創造館条例、新市民会館整備運営事業に關する事業契約締結、指定管理の指定に反対する。次に、花園ラグビー場整備事業は、費用の全容を明らかにせず増え続ける事は納得できない。また、旭町庁舎の存続等が市民や建築専門家から求められ、十分な議論が必要であることから一般会計補正予算第四回の原案に反対し組み替え動議に賛成する。次によりよい子育て環境の実現と公立の就学前教育、保育施設再編整備計画撤廃の請願は採択すべきであり継続審査に反対。その他の請願は継続に賛成。

中西進 泰

平成二十八年度東大阪市一般会計補正予算第四回中、新旭町庁舎建設事業に反対する立場から、修正案について賛成討論をする。まず、坂倉準三氏の設計で建築された大阪を代表するモダンズム建築でもある旭町庁舎は、日本建築学会近畿支部から保存活用に関する要望書も提出されており、建築専門家から保存の声が高まっている。次に、建築専門家は、建築の価値を損なわず耐震工事を進める事は技術的に可能で、費用も建て替えより低廉で行えると評価している。

政務活動費の交付に関する条例を廃止 提案説明

大阪維新の会

政務活動費については、全国的に議員の不適切な支出が大きな社会問題になっている。本市でも、市長が複数の会派を刑事告訴する異常な事態となっており、平成二十三年からの三年間で不適切な支出として返還された

また、観光の視点から建物の建築史的な価値を認め、保存すれば大きな観光資源になる。以上のことから原案に反対し修正案に賛成する。

草 莽 の 会

旭町庁舎は、非常に文化的価値が高いと考えられる。日本建築学会やドコモモジヤパンの方から様々な方法で、修正保存が可能であるとも聞いている。そのことを踏まえ、今議案に上がっている二十四億円は、本当に正しいのか、すべて私たちの子供の借金となることから借金は少なくすべきである。今、東京都でも問題になっている豊洲の移転問題を初め、様々な公共施設の問題がある。それらの二の舞にならないよう一度立ち止まって我々議員が考える必要がある。以上のことから修正案に賛成する。

政務活動費の交付に関する条例を廃止 討論

日本共産党

政務活動は、二元代表制のもとで、第一に調査、研究を行い政策立案と提案権の行使、第二に市民からの要請、陳情等市民の意思の把握と市政への反映、第三に市政の現状と課題を広報する市政報告活動等がある。これらには一定の費用を要する。政務活動費の廃止の提案は、このような議員活動を事実上否定する事になり同意できない。今、求められているのは、政務活動費の不適切な支出を抜本的に改め、そのためのルールと仕組みをつくり、市民福祉の向上と暮らしを守るための政務活動をしっかりとする事である。